



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6坂町Mビル2F Tel:03-5919-3261
発行人:石川 聰一郎

コロナ感染症の影響に対する緊急要請

立憲民主党へ第11次緊急要請を実施



立憲民主党へ要請書の手交を行う様子と要請の様子

2022年1月以降、新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染が拡大し、観光関連産業の需要が再び減少した中、サービス連合では産業の存続や雇用の維持にむけ、**第11次緊急要請**を実施しています。

今回の第11次緊急要請は、加盟組合に対して**1月25日～2月4日にかけて実施した緊急アンケートで把握した現場の実態を踏まえて**要請内容を策定し、要請行動の皮切りとして3月2日（水）、首相官邸を訪問して、木原誠二内閣官房副長官へ要請を実施しました。今回は政党への要請として、4月7日（木）に立憲民主党に対し、要請を実施しました。

第11次緊急要請では、雇用調整助成金の特例措置延長、自宅待機等への賃金保障、緊急事態に対応した雇用維持制度の創設、「観光産業持続可能給付金」制度の創設、債務弁済に係る費用負担の軽減措置、そして観光関連産業の感染症対策支援と産業の振興を要請しています。

要請に際し、後藤会長から第11次緊急要請の内容を説明した後、要請に出席したサービス連合役員から観光関連産業の現状を説明しました。齋藤会長代理は宿泊業の現状について触れ、**ビジネス需要など根源的な需要回復の必要性**を伝えました。亀田副会長は観光関連産業からの離職者の増加について述べ、**今後需要が回復し観光立国を再び目指すためには雇用の確保が必要である**と伝えました。また岡崎副会長は旅行業の現状について触れ、**人々が旅行をしても良いと思えるような雰囲気づくり、意識啓発**を求めました。

要請に対し、サービス連合政策推進議員懇談会の副会長をつとめる徳永参議院議員からは、**観光の魅力発信を促進し、働くものの意欲を向上させ、観光需要が回復した時によいサービスができる環境をつくりていきたい**、との意見が示されました。また立憲民主党の企業・団体交流委員長をつとめる小宮山衆議院議員からは、**修学旅行への支援など、国内団体旅行の需要回復が見込める対応の必要性**が示されました。

今後も引き続き必要な要請先に対し、要請をおこなっていく予定です。

要請書提出先 立憲民主党 泉健太代表

要請出席者

【立憲民主党】小宮山泰子衆議院議員（立憲民主党企業・団体交流委員長）、**徳永エリ参議院議員（サービス連合政策推進議員懇談会副会長）**、小山展弘衆議院議員、大島敦衆議院議員、神津たけし衆議院議員、田島麻衣子参議院議員、熊谷裕人参議院議員

【サービス連合】後藤会長、齋藤会長代理、笹山会長代理、亀田副会長、津和崎副会長、岡崎副会長、矢野副事務局長

2022年4月7日
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会長 後藤 常康

コロナ感染症の影響に対する第11次緊急要請

新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）が国内において2022年1月以降、爆発的な勢いで感染拡大しています。同年1月9日より、3県でまん延防止等重点措置が実施されました。その後36都道府県に拡大されています。

私たちの観光関連産業は、この驚異的な勢いで拡大する変異株によって昨年末から年始にかけて少しづつ回復傾向にあった需要が一気に消滅してしまいました。私たちの産業は、コロナ禍によって2年以上深刻な状況が続いています。この2年の月日はあまりにも長く度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が実施されることにより、まともに仕事をすることができない状況が続いているです。いまだに一時帰休、出向等によって雇用を守る取り組みを行っているのが実態です。その中にあって、少ない人数で業務をおこなっているなか、オミクロン株に感染もししくは家族が感染することにより自宅待機などを指示されるなど人員が不足する状況が生じています。また、自宅待機などにより賃金が支給されないケースも出ています。

これ以上、人流が戻らなければ産業の存続はもとより多くの雇用が失われる可能性があります。医療体制および検査体制の拡充に加え、3密の回避、マスク着用や手洗い等の徹底を前提にワクチン・検査パッケージを活用し、人流を回復させ、経済活動を再開させることが必要です。

については、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. 雇用調整助成金の特例措置延長

観光関連産業においては、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けています。については、令和5年3月末日までの期間延長を求めます。

2. 自宅待機等への賃金補償

オミクロン株の爆発的な感染拡大により家族の罹患者が急激したことにより、自宅待機、健康観察等への賃金補償の対応が企業状況により左右されています。

については、保健所等の指示により自宅待機等に従い就労が困難になった場合は、政府により賃金補償を行うことを求めます。

3. 緊急事態に対応した雇用維持制度の創設

平時における雇用維持対策である雇用調整助成金では、長期にわたり緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があると考えます。

については、緊急事態に対応した雇用維持制度を新たに創設することを求める。

4. 「観光産業持続可能給付金」制度の創設

観光産業の維持・発展には、観光産業で働く労働者の雇用と事業の継続性の両面が担保されなければなりません。単に現在の苦境を乗り切るために融資、給付、助成という考えではなく、観光産業で働く労働者の雇用確保と観光産業の継続性の両面を担保するための発展的な新たな枠組みでの対策が必要であると考えています。

については、第7次要請でも記した「観光ファンド」の実現とともに、雇用と事業を守る「観光産業持続可能給付金」制度の創設を求める。

5. 観光関連産業の事業者に対する新型コロナウイルス感染症の影響による債務弁済に係る負担の軽減措置

長引くコロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、観光関連産業の事業者において、債務の負担は深刻な状況にあり、弁済に支障が生じています。

については、事業活動の円滑な遂行およびこれを通じた雇用の安定のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを条件として貸し付けを受けた観光関連産業の事業者に対して債務弁済に係る負担の軽減措置を求める。

6. 観光関連産業への新型コロナウイルス感染症対策支援と産業の振興

観光関連産業は裾野が広く、関連する多くの産業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け続けています。

については、産業に対する新型コロナウイルス感染症への対策支援と今後にむけた産業の振興に資する対応を求める。

以上